

お子さんの出生にともなう手続きのご案内 (該当される方は各窓口でお手続きが必要です。) 平成30年4月

	担当窓口	手続き・□必要となるもの
①	2階21番 戸籍課登録担当 ☎540-2254 Fax. 540-2260	<input type="checkbox"/> 出生届受理証明書 <input type="checkbox"/> 住民票の写し等請求書 <input type="checkbox"/> 窓口に来られる方の名前が確認できるもの(運転免許証・パスポートなど) <input type="checkbox"/> 委任状(代理人の場合) ※お子さんのマイナンバー通知カードは約1ヶ月後に住所地に送られます。 その前に番号を知りたい方はマイナンバー入り住民票を請求してください。
②	2階27番 保険年金課保険係 ☎540-2349 Fax. 540-2355	<input type="checkbox"/> 窓口に来られる方の名前が確認できるもの(運転免許証・パスポートなど) <input type="checkbox"/> 印鑑
③	2階26番 保険年金課保険係 ☎540-2351 Fax. 540-2355	<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 銀行の預金通帳など <input type="checkbox"/> 国民健康保険証 <input type="checkbox"/> 医療機関との合意文書 <input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳(または出生届受理証明書)
④		<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> お子さま(あるいは扶養者の)健康保険証
⑤		<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 健康保険証
⑥	1階14番 こども家庭支援課こども家庭係 ☎540-2340 Fax. 540-2426	出生届を出された方は必ず1階こども家庭支援課にお問い合わせください。
⑦	1階11番 (福祉保健相談受付) こども家庭支援課こども家庭支援担当 ☎540-2320 Fax. 540-2426	こども家庭支援担当へお問い合わせください。
⑧	1階14番-1 こども家庭支援課保育担当 ☎540-2280 Fax. 540-2426	保育所等の利用申請はこども家庭支援課で受け付けます。 他の保育施設についてもお問い合わせください。
⑨	1階14番 こども家庭支援課こども家庭係 ☎540-2365 Fax. 540-2426	母子健康手帳に綴りこまれているハガキ(出生連絡票) ※保健師や助産師、こんにちは赤ちゃん訪問員がご家庭を訪問します。詳しくはこども家庭支援課にお問い合わせください。
⑩	1階14番 こども家庭支援課こども家庭係 ☎540-2340 Fax. 540-2426	お子さんが医療機関に入院、治療を受ける場合、小児慢性特定疾病、育成・養育医療の給付制度があります。病気の種類によって該当する制度が異なります。 詳しくはこども家庭支援課にお問い合わせください。
⑪	1階14番 子ども・家庭支援相談 ☎540-2388 Fax. 540-2426	乳幼児から小・中・高生までの子どもに関する相談を受け付けています。 詳しくは子ども・家庭支援相談にお問い合わせください。
⑫	2階25番 保険年金課国民年金係 ☎540-2346 Fax. 540-2355	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 年金証書 <input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 印鑑 ※障害厚生年金を受給している方は年金事務所にお問い合わせください。
⑬	勤務先	赤ちゃんの健康保険証記載や扶養控除等の手続きにつきましては、勤務先の人事・労務、厚生等の担当者にお問い合わせください。

横浜市港北区役所
 〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町26番地1

手続きはホームページでも調べられます。「港北区」で検索を

<にこりん>



各種手続き、施設、イベントなどのお問い合わせは
横浜市コールセンター 年中無休 8:00~21:00 ☎664-2525

にこにこ



©横浜市港北区ミズキー

出生にともなうお手続きのご案内 ～ 出生届出の済んだ方（港北区に住民登録のある方）～

平成 30年 4月

- 国民健康保険の加入

2階 **27** 番窓口

横浜市国保加入の方のみです。社会保険の扶養に入れる場合は、お勤め先にてお手続きをお願いします。【保険年金課】

- 小児医療証の申請

2階 **26** 番窓口

お子さま（あるいは扶養者）の健康保険証をお持ちください。【保険年金課】

- 児童手当の申請

1階 **14** 番窓口

児童手当の手続きは出生日の翌日から起算して 15 日以内に行ってください。【こども家庭支援課】

- 母子健康手帳の出生連絡票の提出

母子健康手帳に付いているハガキ（出生連絡票）が未提出の場合のみです。【こども家庭支援課】

- 住民票の取得を希望される方

2階 **21** 番窓口

出生届出の済んだ当日にお子さまの住民票が必要な方は、緑色の請求書をご記入ください。その際、出生届をした旨を係員にお伝えください。【戸籍課】

★お子さまの記載のある「戸籍謄抄本」などが発行可能となるまでには、港北区内に本籍のある方でおおむね 1 週間程度、時期によっては 1 週間以上かかる場合があります。詳しくは、本籍地の市区町村へお問い合わせください。（本籍地が港北区内の場合：港北区役所戸籍課戸籍担当 540-2250）